

平成19年第3回邑楽町議会定例会議事日程第3号

平成19年9月18日（火曜日） 午前10時開議

邑楽町議会議場

- 第 1 認定第 1号 平成18年度邑楽町一般会計歳入歳出決算認定について
- 第 2 認定第 2号 平成18年度邑楽町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 3 認定第 3号 平成18年度邑楽町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 4 認定第 4号 平成18年度邑楽町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 5 認定第 5号 平成18年度邑楽町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 6 認定第 6号 平成18年度邑楽町水道事業会計決算認定について

○出席議員（15名）

1番	田部井 健 二	議員	3番	小 沢 泰 治	議員
5番	山 田 晶 子	議員	6番	岩 崎 律 夫	議員
7番	加 藤 和 久	議員	8番	金 子 正 一	議員
9番	小 島 幸 典	議員	10番	立 沢 稔 夫	議員
11番	小 倉 修	議員	12番	横 山 英 雄	議員
13番	本 間 恵 治	議員	14番	細 谷 博 之	議員
15番	相 場 一 夫	議員	16番	石 井 悦 雄	議員
17番	大 野 栄	議員			

○欠席議員（1名）

2番 黒 川 洋 子 議員

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

久 保 田 文 芳	町 長
石 井 征 彦	副 町 長
川 田 定 昭	教 育 長
小 林 徳 義	総 務 課 長
立 沢 茂	企 画 課 長
神 谷 長 平	庁 舎 建 設 室 長
小 島 哲 幸	税 務 課 長
金 子 重 雄	産 業 振 興 課 長 兼 農 業 委 員 会 長 事 務 局 長
並 木 邦 夫	生 活 環 境 課 長
増 尾 隆 男	保 險 年 金 課 長
横 山 正 行	土 木 課 長
中 村 紀 雄	都 市 計 画 課 長
岡 村 静 代	住 民 課 長
諸 井 政 行	福 祉 課 長
宮 沢 孝 男	会 計 管 理 者 長 兼 会 計 課 長
石 井 貞 男	水 道 課 長
遠 藤 幸 夫	学 校 教 育 課 長

堀 井 隆 生涯学習課長
大 塚 久 夫 監 査 委 員

○職務のため議場に出席した者の職氏名

田 口 茂 雄 事 務 局 長
飯 塚 勝 一 書 記

◎開議の宣告

○横山英雄議長 これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付したとおりであります。

[午前10時01分 開議]

◎日程第1 認定第1号 平成18年度呂楽町一般会計歳入歳出決算認定について

○横山英雄議長 日程第1、認定第1号 平成18年度呂楽町一般会計歳入歳出決算認定について議題とします。

これより逐条質疑に入ります。

まず、一般会計の歳入全般について質疑を行います。

決算書では57ページまでです。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○横山英雄議長 それでは、進行してまいります。

それでは、次に移ります。

次に、歳出の第1款議会費、第2款総務費、第3款民生費について質疑を行います。

決算書では58ページから139ページまでとなります。

質疑はありませんか。進行してよろしいですか。

大野議員。

○17番 大野 栄議員 18年度の決算認定議会というのは、ただ数字合わせだけというよりも一番大切なことは実施した事業がどうだったのか。また、ことし、来年に向けてどうなのかと問う大切な議会だと私は思います。そういった観点に立ち、ただいまより質問をいたします。

行政実績報告書の6ページに第4選挙管理の状況が報告されていますが、18年度の最終の選挙管理委員会は4月の選挙に向けてどんなことを話し合ったのかをお尋ねします。

○横山英雄議長 小林書記長。

○小林徳義選挙管理委員会書記長 町の選挙管理委員会における協議事項ということでお話し申し上げます。

呂楽町町議会議員の選挙に関して、選挙管理委員会が開かれたのが4月に入ってからでございます。今議員の言われました18年度という年度区分でいきますと異なってはきますが、選挙期日の日程の決定あるいは選挙人登録者名簿の整理あるいはそれらの縦覧、また選挙長あるいは同執行者の選任といったことで選挙を行うための手順等を踏まえて、協議を行っております。また、ポスター等の掲示の場所の決定あるいは選挙人名簿の登録者数の50分の1あるいは6分の1、3分の1

の数の決定、また選挙運動に関する支出制限額の確定、選挙人名簿の抹消の決定等を行い、告示の必要なものについては随時告示をしてきたところでございます。

以上でございます。

○横山英雄議長 17番、大野議員。

○17番 大野 栄議員 今選管の事務局の答弁がありましたけれども、実際には町会議員の選挙の執行は4月にあったわけです。それで、立ち合いの説明会等々がありました。そういう中で、実際にはその説明会の内容、あるいは選挙管理委員会でお話があったような内容のように執行をされなかったのではないかと疑いを持たれるような行為があったと思います。そして、過日全員に配られた「やさしい公職選挙法」というパンフレットが群馬県で出したやつありますが、その41ページに、各候補者の出納責任者は選挙運動に関してなされた寄附、その他の収入や支出に関する事項を記載した報告書を、選挙の期日から15日以内に、当該選挙を管理した選挙管理委員会に報告しなければなりません。報告書を受理した選挙管理委員会は、報告書の要旨を広報等で公表しており、報告書は3年間保存され、この間だれでも閲覧することができますと記載されております。

私は、この法に基づいてある議員の報告書を閲覧しましたが、収支報告書が全く違っておりました。当選したある議員の総括責任者と出納責任者2人があちこちに3カ月たった7月末日に現金を渡したことが明らかになりました。Aさんが2万円、Bさんが1万円、Cさんが1万円、Dさんが5,000円、Eさんが8,000円、Gさんが1万円、Hさんが1万円と、それぞれ15件以上の確認しております。これはいずれも収支報告書には記載されておられません。また、9月5日にたまたま朝日新聞の記事の中に、参議院議員の小林温さんの辞任の報道がキーワードとして記載されております。参議院選挙に大学生ら24人に、選挙運動の報酬として1人当たり1万から合計12万円まで153万円を渡したとして、その容疑で連座制をもって退陣したという記事があります。この9月5日の日に、私はこういう話を確認をいたしましたので、出納責任者の自宅に行きました。9月5日、新聞が出た日です。これと同じ記事を持って出納責任者のところに行って、あしたから議会が始まると、こういった問題が話題になりますということで出納責任者を訪ねて、収支報告書と実際に配った人と一致していないこと、3カ月後に配ったことなど話しました。

その中で明らかになったことは、4年前は1日1万円だった。そのときに配った。けれども、今回は半分の5,000円だ。自分は現金を預かっていない。封筒に名前が書いてあり、その中にお金が入っていたので、それを総括責任者と2人で配っただけだという話がありました。4年前より選挙にかかわる買収行為と思われると思われる行為をやっていたということが明らかになったわけですが、今回は3カ月たてば時効になるということで、ちゃらになるというふうに考えていたようです。収支報告書には記載できないことを3カ月たった今日やったことの問題点、この問題に対し、選挙管理委員会は公職選挙法第193条には、中央選挙管理委員会、都道府県の選挙管理委員会または市町村の選挙管理委員会は、報告書の調査に関し必要があると認めるときは公職の候補者とその

他関係人に対し、報告または資料の提出を求めることができるというふうに法律で権限を与えられております。こういった中で、直ちに選挙管理委員会を開いて調査をしていただきたいと思います。政治と金の問題は今社会的な問題になっております。そういった意味では、選挙管理委員会が必要であれば、私も実際に有権者15名以上から証言を受けて、その関係人として事実のみを発言させていただきますので、以上事務局の考えを二、三お尋ねしますので、よろしくをお願いします。

○横山英雄議長 小林書記長。

○小林徳義選挙管理委員会書記長 ただいまお話がありましたように、収支報告書に記載されない金品等の授受があったということであるとするならば、報告書についての修正なりの加筆を加えて訂正をその議員並びに出納責任者をお願いをしたいというふうには考えております。あくまで事実としてそれを確認できる状況になった場合ということと考えております。また、それをする場合におきましても、私は今書記長という立場でございますので、必ずやるという結論をお話しするわけにはいきません。今あったようなお話の選挙管理委員会を開催していただくように委員長にご報告申し上げ、その結果として結論を得ていきたいというふうに考えております。

〔「3カ月たつと時効になるのかどうか」と呼ぶ者あり〕

○小林徳義選挙管理委員会書記長 3カ月というお話でございますけれども、3カ月と俗に言われているものが選挙取締本部というのが警察署における店じまいといえますか、体制を解除することでは聞いておりますけれども、3カ月をもって大野議員の言われますように選挙関係の違反等が終了するということはあり得ない。あくまで事実に基づいて行われた内容がどうかによって判断されるものであると思いますので、期間は限られておりません。そう理解しております。

○横山英雄議長 17番、大野議員。

○17番 大野 栄議員 今選挙管理委員会の事務局から答弁いただきましたが、選挙管理委員会やる方向で選挙管理委員会のほうにこの話をつなげるということで最後は答弁いただいたのですが、報告書の修正、訂正をお願いしたいと思いますということは、事務局が勝手に決めることではないでしょう。選挙委員会を開いて、選挙委員会がどうだったのかという結論が、そういう方向性が出ればいいですけれども、今事務局がそれを答弁するのはおかしいと私は思います。ですから、こういう事実を私がここで発言しているわけですから、直ちに選挙管理委員会開いて、私は15名以上の人から直に話を伺っておりますので、そういう当事者としての責任もありますので、必要であればいつでも選挙管理委員会に要請があれば出て行って事実を述べるということを言っているのです。そういう形で、ぜひ事務局が今言ったように、早急に選挙管理委員会を開いていただいて、この確認作業に、法律の第193条の行使、選挙管理委員会に与えられた権限を行使していただきたい。必要があれば私がそこで事実をすべて話したいと思います。

そして、驚くことにこういう買収行為と思われるような行為を4年前もやっていたと、4年前はすぐに、その日にお渡ししたようですけれども、今回は3カ月たってから渡したということで

す。3カ月たてばちゃらになるということらしいのですけれども、今事務局が言ったように、とんでもないことだと思います。やっぱり収支報告書に記載できないことを後からやったことだと思われても仕方がないこういう買収行為に類する行為だと私は思います。これは故意にやったことから、修正、訂正問題では私は済まされないのではないかというふうに思います。ぜひ早急に選挙管理委員会を開いて、この問題協議していただきたいことを要望して、私の質問を終わります。

○横山英雄議長 ほかに質疑ありませんか。進行してよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○横山英雄議長 次に、第4款衛生費、第5款労働費、第6款農林水産費について質疑を行います。

決算書では138ページから179ページまでとなります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○横山英雄議長 なければ、次に進みます。

次に、第7款商工費、第8款土木費、第9款消防費について質疑を行います。

決算書では178ページから209ページまでとなります。

質疑ありませんか。

10番、立沢議員。

○10番 立沢稔夫議員 決算書の181ページ、それから実績報告書の71ページをお開きいただきたいと思えます。商工支援事業ということで、企業誘致奨励金が今回支払われているわけでございます。そして、工業団地へ進出した企業、2つの事業所に支払われたということで、町の自主財源確保に非常に大切な企業への誘致資金かと思うわけでございます。そこで、お聞きしたいのですが、非常に邑楽町の工業団地は立地条件に恵まれまして、今でも進出企業の引き合いが非常に多いと聞いております。そういった中で、現在工業団地の進出決定あるいは継続みたいな形の今引き合いがあるのか、その辺の進捗状況を1つお伺いしたいと思います。

それから、もう一つなのですが、工業団地進出に伴いまして、企業の進出に伴いまして、各地元のいろんな形の中でいい点、悪い点が出ております。そういった中で、最近進出した企業の中で工場に出入りする車両が地元の生活道路、裏道といったほうがいいのか、そういったものを利用して工場に出入りしている企業があるということも聞いております。この辺について地元の人たちから、ぜひその辺についても町の対応をお願いしたい、こういうことでございますので、2つをお願いしたいと思います。

○横山英雄議長 中村都市計画課長。

○中村紀雄都市計画課長 鞍掛第3工業団地の進出状況についてお答え申し上げます。

行政実績ですと、78ページになりますが、ちょっとお開きいただきたいと思えます。78ページの下端部分に平成18年度におきます第3工業団地の進出状況等について記載をさせていただきますし

た。現在18年度を終了した時点で、12社の企業が用地を取得及び事業等の展開を行っているところ
でございます。面積にしまして25.2ヘクタールの用地を取得したところでございます。18年度につ
いてはここに記載されております3社が取得しまして、現在一部においては用地のみを取得して工
場等の建設は行っておりませんが、近々工場等の建設に移行するというところでございます。今後の
分譲計画でございますが、まだ残りが12.3ヘクタールほど未分譲地がございます。県のほうのお話
ですと、面積的には12ヘクタールということですから大変大きな面積ですが、ほぼ企業から引き合
いがすべての区画について来ているというようなことで、新規の分譲等の受け付けについては基本
的には今現在行われていないということでございます。ただ、1区画、東急車両さんの北側に、つ
い最近でありますけれども、1区画約7ヘクタールの造成分譲地がございます。ここにしまして
は町として1社の進出をぜひ進めてもらいたいと、特に製造業を主体とした企業選定を行ってら
いたいということで、強く県のほうに申し入れをしているところでございます。県のほうからの回
答をいただきまして、邑楽町の意向に沿って製造業の1社の企業進出について今後検討してい
きたいということのご返答をいただいているところでございます。

現在におきましては、以上のような状況でございます。今後におきましても企業進出について
県企業局と町と連携しながら、企業進出の促進を図っていききたいというふうに考えております。
よろしく願いいたします。

○横山英雄議長 久保田町長。

○久保田文芳町長 お答えします。

工業団地の利用をされている方たちが、生活、周りの裏通りといいますか、そういったところも
利用して、町民からいろんな意見が出ているというようなことでありますが、県のほうにもいろ
いろ相談をし、工業団地内の道路についても隅切りをしたり曲がりやすくしたりというような感じで
整備も今推進をしているところでもあります。また、それに伴って、周りの道路についても今後支
障のないように、相談をしていききたいというふうにも思っておりますので、よろしく願いいた
します。

○横山英雄議長 10番、立沢議員。

○10番 立沢稔夫議員 工業団地進出ということで、非常に先日も上毛新聞にいろんな形で各市町村
の工業団地、自主財源を求めるということで大きな話題が入っておりました。そういったことも町
としてはぜひ早急に今の現在ある造成地をまず早く工場進出を決定していただきたい、そんなふう
に思うわけでございます。また、それに伴う、先ほど申し上げました地域住民が困らないようなア
クセス道路の、これからの計画を早急にさせていただきまして、ぜひすばらしい工業団地、そして町
の活性化、自主財源を求めていただきたい、こんなふうに思います。終わります。

○横山英雄議長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○横山英雄議長 なければ、次に進みます。

次に、第10款教育費、第11款災害復旧費、第12款公債費、第13款諸支出金、第14款予備費について質疑を行います。

決算書では208ページから311ページとなります。

質疑ありませんか。

17番、大野議員。

○17番 大野 栄議員 幼稚園のお母さんたちにアンケートをしていただきまして、そして時間外保育を希望者にしていくという補正予算もとれたわけですけれども、その中で町長にお尋ねします。昨年の12月に福祉医療の件につきまして私は一般質問してきましたけれども、福祉医療については3歳未満児あるいは小学校就学前、また昨年の12月に小学校の6年生までの医療費の云々ということで、子育て支援についての発言をしまいいりました。早速幼稚園等でそういう形の子育て支援をやっていく計画でおるようすけれども、昨年の12月の定例会で福祉医療の拡大を発言して、ことはどのようにそれが反映されたのかお尋ねします。

補足になりますけれども、一般質問もある議員がこのことについて発言しましたけれども、任期の切れる町長にいろんな要望をするということは、その町長を応援することだと思います。ですから、そういった意味では社会的通念として、任期の切れる町長にお願いするには再任に向けて応援していかなくてはならないという、そういう責任があるような勝手な私の考えですけれども、そういうふうに社会的通念があるのかと私は思います。ですから、それらの幼稚園も含めて子育て支援を町としてどういうようなことを、昨年の12月に私が発言したことに対して実行はどうだったのかお尋ねします。

○横山英雄議長 久保田町長。

○久保田文芳町長 子育て支援ということで、私もこの4年間全力でやってきたわけでありまして。子育て支援という部分ではあらゆる部分でやってきたつもりでありますけれども、北児童館の建て替え、そして南児童館の建て替え、これも今まで以上に南児童館について特に1日当たり80人程度のものが180人というような実績も出ているようでもありますし、トータルで児童館の延べ人数でいきますと9万5,000人近くですか、9万4,354人ということで、前年度に比べますと大変伸びているわけでありまして。また、時間延長等もした中で、さらに使いやすい児童館をとということでやらせていただいたわけでもあります。また、児童手当等についても1億7,361万5,000円ということで、いろいろな県や国等の支援も受けながら、3万1,250人の人たちに対しまして支援をさせていただいたわけでもあります。また、母子家庭の児童、入学、進学支度金等についてもこれもいろいろな国、県等の支援等いただきながら108万5,000円ですか、出産祝い金についても38件で760万円という実績報告にもありますけれども、こういった中で18年度についてはやってまいりました。また、福祉医療についても1億4,499万2,321円ということで、国、県のご支援をいただきながら2,680人の方

々が利用したということになるわけでありまして。議員の定数等を減らしていただいた中で、この小学校1年生までの医療費の無料化ということで、本当に皆さんの協力をいただいた中でやってきたわけでありまして。本当に皆さんが身を切った中で、ご協力をいただいたということに對しましては、本当に感謝しておりますし、町民も大変喜んでいただいていることだというふうにも思っております。

また、今後については、これを進めていく中では、交付税のカットというようなことで、国のほうのペナルティーもあるわけでありましてけれども、こういったものも検討した中で、県の合議をとりながら進めていければというふうにも思っているところでもあります。今後ともさらに子育て支援がしやすいような環境はつくっていきけるように、努力していきたいと思っております。特に不妊治療の方、子供が授けられない方々に対しても、さらに支援ができるようにしていきたいと思っております。今まで2年間のところを少し延長していきたいというふうにも思っておりますし、また妊婦さんの健診、前期、中期、後期といった、この健診についてもさらに拡充をして、子供を安心して産めるような体制をつくっていきたいというふうに思っております。こういったことを幾つか挙げたわけですが、さらに子育て支援については力を注いでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

幼稚園の延長保育についても、早急に取り組んでいきたいと思っております。早い時期にといいますか、具体的にあしたからというようなわけにもいきませんので、できるだけ年度内、早急に、早い時期にといいましてお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

○横山英雄議長 8番、金子議員。

○8番 金子正一議員 学校教育指導事業費の中でお尋ねをいたしますけれども、教育指導につきましては教育委員会ははじめ県費職員の教職員156名、マイタウンティーチャーということでの町費負担の指導先生が32名ということで、児童生徒の教育指導に当たっているわけでありまして、以前私は一般質問の中で、その教育指導の中でのいわゆる学力向上対策、すなわち基礎学力を高めるための考え方ということで教育長にお尋ねをいたしました経過がございます。その中で、特に指導事業等の習熟度について、町内の統一のテスト等を行ったほうがよろしいのではないかというようなお尋ねをしたわけですが、その結果現在その習熟度についての前期の事業について、次の後期の事業当初、統一テスト等を行っているやに聞いております。テストがすべてではありませんから、しかしながらよい町づくりをするということは、まず人づくりであるというふうに認識をいたしておりますので、その共通テストと申しますか、町内での習熟度に合わせたテストが行われているということでございますので、その結果と申しますか、それらの評価がどのような形に理解されているのか、お尋ねをいたしたいと思います。

○横山英雄議長 川田教育長。

○川田定昭教育長 お答えいたします。

町で行っている基本テスト等があるわけですが、その結果成果が上がっているかどうかと

というようなご質問だと思いますが、私個人的にはこれは全国的な、あるいは郡内の町村との比較ができませんので、どの程度のレベルにあるかということはちょっとわかりませんが、ただ邑楽町の子供たちの定着度というのは以前よりも上がっているということは、これは事実だというふうに把握しております。それがマイタウンティーチャーとか、いろいろ先生方をたくさんつけていただいておりますので、その辺のかかわりの中で子供たちの基本的な力がついていくかどうかについては、もうちょっとこうしっかり検討して、そしていく必要があるだろうというふうには思っていますけれども、とりあえずは年々家庭学習の定着とか、あるいは基本的な内容の子供たちへの定着とか、そのことについては少しずつ実績が上がっているというふうに私自身は評価しているところです。

以上です。

○横山英雄議長 8番、金子議員。

○8番 金子正一議員 教育の格差というのは、あってはならないというふうに思っているわけですが、教育長には大変子供たちを思う気持ちの中から、少ない予算の中で大変実績を上げているということでございますので、ぜひ今後も教育について、教育だけではありませんけれども、特に今後も児童生徒のためにご活躍をいただきたいと思っております。いつの時代でもそうだろうと思っておりますけれども、いじめの問題やら等々がこう叫ばれているわけですので、人を思いやる、相手の気持ちを思いやるような、そういった人づくりも大切だろうと思っておりますので、ぜひ教育長には大変な中ではありますけれども、よろしくご指導いただきまして、ご活躍を賜りたいと思っております。

以上です。

○横山英雄議長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○横山英雄議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

10番、立沢議員。

○10番 立沢稔夫議員 平成18年度の決算の賛成討論を行います。

去る9月8日付の上毛新聞に、政令指定都市を除く全国の市町村と東京23区を対象にした実質公債費比率の結果が掲載されておりました。それによりますと、1,811区市町村中、地方債発行に許可が必要な実質公債費比率が18%以上の自治体が501自治体ほどあったわけでございます。これは驚くべき数字と言えるでしょう。それでは、本県ではどうかと申しますと、全国的にも低く、その中でも邑楽町は県内で5番目に低い状況でありました。全国で平成の大合併が激しく行われたにもかかわらず、財政上非常に厳しい状況に追い込まれている自治体がこれほどあるのだと思知らされました。私は、大きな自治体が良いというわけではないと思っております。市町村が合併をし、財政基

盤の強い自治体を目指した結果がこのとおりです。

さて、話はもとに戻しますが、本町の平成18年度決算は、久保田町長になってから住民福祉を考えつつ、公共施設を整備してきたゆえ、現在でも他の自治体の数値を見る限り、まだまだ健全財政の状況にあるといっても過言ではありません。しかし、今後も交付税などの依存財源が削減されることも予想されることから、税収を上げる政策を強化し、今以上に財政の強い町にしていきたいと思えます。そして、来年度は町民待望の庁舎ができ上がります。久保田町長には、これからも町民の福祉向上を追求していただき、若者から魅力ある町だと言われるように、新しい町づくりに若い町長の発想を生かしていただきたいと思えます。町の経営は年々難しくなるかもしれませんが、最少の経費で最大の効果を発揮できるような自治体経営を行っていただくことを強く要望し、賛成討論といたします。

○横山英雄議長 ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○横山英雄議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより認定第1号 平成18年度邑楽町一般会計歳入歳出決算認定について採決します。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○横山英雄議長 挙手全員。

よって、認定第1号は原案のとおり認定することに決定しました。

暫時休憩します。

〔午前10時43分 休憩〕

○横山英雄議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

〔午前11時01分 再開〕

◎日程第2 認定第2号 平成18年度邑楽町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

○横山英雄議長 日程第2、認定第2号 平成18年度邑楽町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○横山英雄議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

9番、小島議員。

- 9番 小島幸典議員 平成18年度邑楽町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、賛成討論を行います。

国保の被保険者数は1万890人です。町人口に対して国保加入率は38.7%です。国保加入世帯では5,084世帯で、町全世帯に対して国保加入率は54.8%を示しており、国保加入人口及び世帯とも前年度と比較してわずかながら増加している状況です。特に本年度は退職被保険者が前年度と比較して396人増加し、増加に伴い歳入であります療養給付費交付金が11.2%増、歳出の保険給付費であります退職被保険者では22.8%増加しています。この状況を見ますと、本町において団塊の世代が退職期を迎えたことによって、医療費の増加と医療水準の高度化に伴い、ますます増加が予想されますので、今後もさらなる保険事業を充実して、被保険者の健康への認識と健康増進に努め、医療費の適正給付、健康増進対策などを一層推進し、制度安定化のための事業に取り組んでいただけるよう期待して、本認定に賛成します。

- 横山英雄議長 ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 横山英雄議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより認定第2号 平成18年度邑楽町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について採決します。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

- 横山英雄議長 挙手全員。

よって、認定第2号は原案のとおり認定することに決定しました。

◎日程第3 認定第3号 平成18年度邑楽町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について

- 横山英雄議長 日程第3、認定第3号 平成18年度邑楽町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 横山英雄議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

1 番、田部井議員。

- 1 番 田部井健二議員 平成18年度邑楽町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について、賛成討論を行います。

老人保健特別会計の歳出決算額は、その大半が医療費であり、歳出総額の99%を占めています。18年度老人医療費は、平成14年10月の制度改正による自己負担割合の増加や被保険者の減少により、歳入総額で前年度比6.6%の減、歳出総額では4.6%減少した結果となっております。制度改正の最終年度であります平成18年10月からの費用負担割合は、公費であります国、県、町の割合は合計で50%、各保険者負担割合は50%になっております。町の費用負担割合を見ますと、平成14年10月から毎年増加をしています。平成20年度から健康保険法等の一部を改正する法律が成立したことにより、後期高齢者医療制度が創設されることになりました。今後は保険料等の問題もありますが、高齢化の進展に伴う老人医療の割高が医療制度の財政を圧迫していることには変わりないため、今後も引き続き医療費の抑制のために、医療の受給対象者に対して健康への自覚と適切な受診を呼びかけ、医療費適正化対策を積極的に推進していただき、医療制度の安定化に努力するように要望いたします。本認定に賛成をいたします。

以上です。

- 横山英雄議長 ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 横山英雄議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより認定第3号 平成18年度邑楽町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について採決します。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

- 横山英雄議長 挙手全員。

よって、認定第3号は原案のとおり認定することに決定しました。

◎日程第4 認定第4号 平成18年度邑楽町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

- 横山英雄議長 日程第4、認定第4号 平成18年度邑楽町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

13番、本間議員。

- 13番 本間恵治議員 介護保険につきましては、平等な立場で介護保険料を払って、いろんな施設

にその立場立場で面倒見ていただくというのが原則でございますけれども、邑楽町におきましては介護施設に入れない人がたくさんいるというふうなこともあると思います。その現実を踏まえまして、これからの介護施設等の果たす役割、そしてまた介護を受けたい人が平等に受けられないという部分では、やはり町の対応ももっともっと切実に、受けられない人への対応をどうしたらいいかということがこれからの研究課題だと思っておりますけれども、このことにつきまして町の姿勢としてどんな対応をこれからとっていくのか、考えがあったら聞かせていただきたいと思っております。

○横山英雄議長 久保田町長。

○久保田文芳町長 できるだけ介護を受けようとしている人たちに対しましてのサービスについては、できる限りのサービスはしていきたいというふうにも考えております。地域密着型の施設等々もこれから進んでいくと思っております。また、いろいろな形でそういった施設もやりたいというような方々の声もあるようでありますので、できるだけそういったサービスが受けられるような体制づくりはしていきたいと思っております。町の考え方ということでありますので、これからはそういった介護を受けようとしている方たち、また介護によってもいろいろな介護がありまして、そのさまざまな介護者に対するサービスができるように、努力はしていきたいと思っておりますので、ご理解をいただければと思っております。

○横山英雄議長 13番、本間議員。

○13番 本間恵治議員 なかなか対応として形にあらわすというのは本当に難しいと思っております。介護施設に入れなくて、何人も順番待ちをしている人、そういう人もたくさんいるということは私も伺っておりますけれども、そういう人たちもやはり皆さん平等な形の中で、その施設に入って見ていただくのが本来の姿でございます。そういう部分では施設を多くつくれば、またロスが出ると、そういうふうな部分もございまして、やはり1人でも多くの人をふるい落とさぬように、行政の立場として平等な形の中でできるだけ見ていただけることを切に要望いたしまして、私の質問にかえさせていただきます。

○横山英雄議長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○横山英雄議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

9番、小島議員。

○9番 小島幸典議員 平成18年度邑楽町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について賛成討論を行います。

介護保険は、制度が施行され6年が経過しました。この間介護サービスの利用は大幅に拡大し、費用も年々増大しています。このような状況の中、介護保険制度の基本理念である高齢者の自立支

援、尊厳の保持を基本に制度の持続可能性を高めていくために、全般的に制度の見直しが行われ、特に改正法に伴い、平成18年4月に地域包括支援センターが創設されました。歳入につきましては、介護保険料の一部改正により、前年度比43.0%の増、国庫支出金が2.2%の増、県支出金が20.5%の増、繰入金が10.2%の増、総歳入合計で前年度比8.9%増加しています。歳出につきましては、総額では前年度比5.2%の増、特に本年度から新規事業として地域支援事業費は2,344万円余りの事業が行われました。保険給付費では9億9,244万円余りの金額で、前年度比1.2%増加しています。このような状況の中、今後の財政運営を安定させるためには、高齢者に対する自立対策と要介護予防のさらなる充実が必要であります。社会保障としての介護保険が町民にとって安心と信頼の制度となるよう努力していただくことを要望し、本認定に賛成いたします。よって、賛成討論といたしました。

以上です。

○横山英雄議長 ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○横山英雄議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより認定第4号 平成18年度呂楽町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について採決します。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○横山英雄議長 挙手全員。

よって、認定第4号は原案のとおり認定することに決定しました。

◎日程第5 認定第5号 平成18年度呂楽町下水道事業特別会計歳入歳出決算
認定について

○横山英雄議長 日程第5、認定第5号 平成18年度呂楽町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○横山英雄議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

7番、加藤議員。

○7番 加藤和久議員 認定第5号 平成18年度呂楽町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定につい

て、賛成討論を行います。

平成18年度においては、幹線管渠も順調に整備が進められ、供用開始区域も86ヘクタールと拡大されました。公共下水道に対する関係者のご理解のもと、排水設備接続も55%と順調に進められておりますが、幹線管渠並びに面整備等の効率的な事業推進を図り、さらに排水設備接続の推進を図るよう期待をしております。厳しい財政状況下でもあり、地域再生基本交付金等特定財源の確保とさらなる創意工夫を重ね、町民の生活環境の改善要望にこたえられるよう、効率的な事業執行に努めるよう要望し、本認定に賛成します。

以上です。

○横山英雄議長 ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○横山英雄議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより認定第5号 平成18年度邑楽町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について採決します。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○横山英雄議長 挙手全員。

よって、認定第5号は原案のとおり認定することに決定しました。

◎日程第6 認定第6号 平成18年度邑楽町水道事業会計決算認定について

○横山英雄議長 日程第6、認定第6号 平成18年度邑楽町水道事業会計決算認定について議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

11番、小倉議員。

○11番 小倉 修議員 決算認定全般について、水道関係もはまるのですが、全般について質問をしたいと思います。そして、決算審査意見書という形の中で、町長と大塚監査委員にお伺いしたいと思います。

適正な事業執行だと、そしてまた健全な財政であると、私も1つ1つ決算につきまして自分なりにそれなりに調査し、賛成を申し上げておるところでございますけれども、当初予算、補正予算等、こういった仕事がしたいということで町長から提案され、上程され、私たちはそれなりの責任を持った形の中で、ではこのお金でやってくださいと議決をしておるわけでございます。その議決をして通ったものが監査委員の内容等によりますと、非常に健全な中でも、これから社会的な中で将来を考えると非常に難しい予算もあるので、努力をしてほしいと、そういった意見書の中で監査委員

は述べておるわけですが、私もそのとおりであると思っております。しかしながら、12日だったですか、12日に郵便局が配達いたしまして、私のところに13日に手元へ届いた手紙があって、これを議場で反映してくださいと届いておるのですが、継続した議員は当初予算等におきましては責任を持って議決をし、新しい方はそのときにはおられなかったわけですが、その中で私どもは議決をして事業を執行していただいたと、そのものが適正な財源であり、事業であると、大変喜ばしいことだと私は思っているのですが、先ほど公債費比率も8.9というような形の中で、群馬県下でも邑楽町の財政は健全であるというような内容もあるわけですが、何か私によこしたのは12日、13日には着いたのですが、名前書いてないのですけれども、内容等によると、あと3年で邑楽町は財政が破綻するのだと、こういうような中身なのですが、邑楽町は破綻しないのではないかと、どう責任とってくれるのだという内容らしいのですが、監査委員がいますので、将来の見通しだとか邑楽町の先行きはどうか、4年で破綻するのだから5年で破綻するのだから、破綻するということであれば、これは財政力のあるよい町へ引っ越そうかと、この人は思っているのかもわかりません。夕張市は着々とみんな出ていっていますから、邑楽町もあと3年で破綻すると委員が言っているのではないかと、なぜ破綻しないのだと、おれは破綻するのだと思っていたということなのです。だから、地震の予知とは違うのです。地震は来ないからよかったと安心するわけです。地震とは違うのです、町の財源は。そこで、監査委員にいつ破綻するのだから、ちょっとお聞かせ願いたいと。そうではないと、町民も安心した暮らしができないと、そういった会話が町民の中から出ているのです。新聞に毎戸にこういうものが配られているのです。でも、3年3カ月、3カ月過ぎたけれども、まだ破綻しないのではないかと、おれももうちょっと待てば破綻するからとは言えないから考えておくのだけれども。

それから、これはうちに来た上毛新聞ですか、手紙ですが、某氏が出馬表明と、出馬の動機について、町民をないがしろにした町政が行われている、これが主体です。こんな最低、最悪な出馬表明は今までかつて見たことない。とんでもない出馬表明だと私は思っているのです。それはどんなことを言っても、どんなことを書いてもらっても、出馬表明はだれでも出たいという人は出られるのです。私も20年町にお世話になりましたけれども、一度も町民をないがしろにしたと思っておりません。おかげさまで議員を3期させてもらっていますけれども、部分的にはこうしたほうがいいのではないかと、条抜きはまずいのではないかと、そういったことも言ったこともございました。しかしながら、町民をないがしろにした、そんな馬鹿なことはない。20年私はお世話になっていて、そう思ったことは1回もございません。そこまで偽った報道の中で、出馬するやつの気持ちがわからない。町民はこの内容を見て、なぜ町民を偽った町政が行われているのだろうと、そういうような誤解を持った町民がいっぱいいるのです。私は町民ないがしろにした町政ではなくて、町民主体の行政だと。現にきょうもすべての皆さんが、議員が内容を知って賛成しているではないですか。18年度町民をないがしろにした決算認定であれば、当然反対するのが当たり前のことなのです。な

ぜ町民をないがしろにしているのだと、群馬県じゅうに邑楽町の恥といいますか偽ったことを流すのですか。私は20年町にお世話になっていれば、それは事業の右だ左だは細かい点はあろうかと思えます。しかしながら、偽った町政なんていうことは、ないがしろにした町政なんていうのは一度も私は思ったことごさいません。

○横山英雄議長 小倉議員、簡潔にお願いします。

○11番 小倉 修議員 はい。よって、町長と監査委員にお願いしたいのは、こういった決算の内容も町民にわかりやすく、邑楽町はこうだと、こういうようなレベルというか財政内容はこうかと、事業内容はこうかということでもわかりやすい形の中で、町民に伝えていただきたいと、その答弁を大塚監査委員と町長にお願いしたいと思えますが、大塚監査委員にはいつ町が終わるのだと、それもあわせて伺いたいと思えます。

以上です。

○横山英雄議長 大塚監査委員。

○大塚久夫監査委員 お答えいたします。

町の財政の現況につきましては、18年度の決算の審査結果報告に示したとおりでございまして、過去ずっと邑楽町は健全財政の体制を整えて、その方針で行財政の運営をしてきたかと思えます。先ほど来新聞報道等にもありましたように、邑楽町の実質公債費比率は8.9ということで、大変結果はいい結果になっております。そのほかにも財政に関する指標は皆さん方お手元にお持ちかと思えますが、事業実績の中に実質公債費比率は1つの指標ですけれども、すべての指標が大変健全な状況を示す指標として受けとめられておりますので、後でごらんになっていただければよろしいのではないかと思います。

もう一つ、将来いつ破綻するのだという話でございましてけれども、これは大変意見書の中にも申し上げておきましたが、ぜひ財政収支、財政の秩序を保った行財政の運営をしてほしいと、これをやる限りは未来永劫、倒産という破綻などということはありません、またあつてはならない、こういうふう思っております。そういう意味で、意見書を申し上げてありますので、いつ破綻するかではなくて、破綻しないように努力をしていただきたい、こういうことごさいます。住民の要望というのは、どうサービスをしてくれというのは無限大にあるだろうと思えます。これも民意でございまして。片や今でも税金は高いと思っております。民意は減税をしてくれということです。増税なんてもってのほかなのです。この二律背反する中で、どのように行財政を運営し、住民サービスと福祉の向上を図るか、これが執行部と議会に課せられた課題だと思えます。そこをどう調整していくか、そのために議員の皆さん方は代表として96条の議決権があるわけですし、執行者は町長としてそれを執行していくべきでありまして、その基本路線を踏まえて進む限り、破綻などということは到底想像できませんので、以上の私の見解でございまして。

終わります。

○横山英雄議長 久保田町長。

○久保田文芳町長 お答えします。

今監査委員が言われたように、破綻しないように執行者としてはやっていくのが当たり前のことであります。そういった中で、間違いのないようなかじ取りはしていきたいと思いますが、これもすべて議会を通してのことです。また、今までやってきたこともすべて議会にかけてあるわけでありまして、皆様方は町民の代表であります。町民をないがしろにしていろいろなことを決めた覚えは1つも私はありません。皆さんの議会にかけて、1つ1つの事業を進めてきたつもりでありますので、今後ともそのように皆さんにわかりやすいように進めていきたいと思うし、また財政内容についても予算、決算についておうら広報等で常に発表しているわけでもあります。また、座談会やいろいろな広聴会等々開き、ずっとやってきたつもりでもあります。また、いろいろな意見等があれば、メール等をいただいて、そういったものにも1つ1つすべて答えておりますし、できるだけ町民に町の状況をわかっていただきたいという気持ちは十分持っていますので、そういったものを引き続き透明性の高いやり方で伝えていきたいというふうには思っております。また、議会にもいろいろ報告もしてきたつもりでもありますし、決めてきたことはすべて議会を通っております。町民をないがしろにしたということは一度もないと思います。今後ともどうぞよろしくお願い致します。

○横山英雄議長 ほかに質疑ありませんか。

5番、山田議員。

○5番 山田晶子議員 今の町長及び小倉議員の発言につきまして、私はきょうは何もわからないですから発言する予定はなかったです。でも、これは必ず発言しておかなければならないと思って発言させていただきます。

町民をないがしろにしていなくておっしゃいましたけれども、私はないがしろにされた町民の代表として今ここにおります。そのことだけは皆さんに心の中にしっかりと記憶しておいていただきたいと思います。これから私の活動は町民のためと思って、ないがしろにされてしまった町民の代表でやっていきます。よろしくお願いします。

以上です。

○横山英雄議長 これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

7番、加藤議員。

○7番 加藤和久議員 認定第6号 平成18年度邑楽町水道事業会計決算認定について、賛成討論を行います。

水は、多くの町民が毎日利用しており、水道事業は町民の健康に直接かかわるため、安全で安心した供給に努めることは重要であります。平成18年度水道事業の収益的収支においては、節水意識

の定着により、給水量は年々減少しておりまして、使用料金も減少しておりますが、県水の受水量見直しによる受水費用の減少と経費の節減により、純利益を3,152万円計上しております。資本的収支では、配水圧力改善や老朽管の改修及び浄水施設の維持管理に積極的に取り組んだ結果、不足額が生じ、積立金等により補てんを行っておりますが、効率的投資に努めた結果と認められます。厳しい経済情勢の中ではありますが、効率的な施設整備と維持管理を行い、経営改善にさらなる努力をされるよう要望し、本認定に賛成します。

以上です。

○横山英雄議長 ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○横山英雄議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより認定第6号 平成18年度呂楽町水道事業会計決算認定について採決します。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○横山英雄議長 挙手全員。

よって、認定第6号は原案のとおり認定することに決定しました。

◎散会の宣告

○横山英雄議長 以上で本日の日程は終了しました。

あすは午前10時から会議を開きます。

本日はこれにて散会します。

お疲れさまでした。

〔午前11時34分 散会〕